

全高長 第 68 号
平成 19 年 11 月 19 日

様

全国高等学校長協会
会長 島宮道男
(公印省略)

社会総がかりで教育再生を実現するための要望書

近年世界標準が唱えられ、めざましい情報技術の進展、社会や価値観の多様化など、わが国の学校や生徒達を取り巻く環境は大きく変化しています。その中、昨年は60年ぶりに教育基本法が改正され、次世代育成の教育の目的や理念が明示されました。また、本年教育三法が改正され、今後の教育再生の道筋が明らかになりました。

一方、昨年文部科学省が行った勤務実態調査では、教員の残業が長時間に及ぶことが明らかになりました。

学校5日制の中、教員達は変貌の激しい生徒・保護者・地域社会を前に、日夜努力を続けています。学力補充のための補習などだけではなく、生徒の自発的学習支援のため、朝6時台から夜は8時台まで在籍し、生徒の質問や疑問に対応し、悩みを受け止めている教師も沢山居ます。

97.7%の義務教育修了者が高等学校に入学している現在、高校生の資質能力の多様化は進展する一方です。大学生に比べても遜色のない英才もいますが、ABCが全部書けない、九九が定着していない、小数点を揃えて計算することを忘れる高校生もいるのです。

さまざまな高校生に、自己有用感を持たせ社会の一員として生きていける力を与えるためには、きめ細かい指導が必要です。そのためには教員が職務に生き生きと取り組める状況の実現、教育界に優れた人材を呼び込むための条件整備が重要です。

全国高等学校長協会は、下記事項の実現を強く要望します。

記

- 1 副校長・主幹教諭配置による学校のマネジメント力強化に向けた改善を促進すること
- 2 キャリア教育充実のためのシステム構築支援とコーディネーターや、特別支援教育支援員の配置を促進すること
- 3 優秀な教員確保のため、教員の勤務実態に応じたメリハリのある教員給与体系を整備すること